

人口減少対策について 皆さんのご意見をお寄せください

土岐市では平成8年をピークに年々人口が減少しています。近年では死亡数が出生数を上回り、転出者数も転入者数を上回っているのが現状です。市では現在、定住人口を増やすための定住促進奨励金制度(*)や働く場を確保するための企業誘致に取り組んでいます。

今後も多方面から「人口減少対策」に取り組んでいくため、市民の皆さんからご意見やアイデアを募集します。

※定住促進奨励金については、市ホームページ【トップページ】土岐市で暮らしてみませんか?をご覧ください。

募集期間 3月15日(金)～4月15日(月)

テーマ 人口減少対策について

提出方法

左ページの切り取り用封筒をご利用ください。郵便代はかかりません。

市ホームページやEメールでも提案することができます。

▷市ホームページの場合…トップページ右側のバナー「市民の声」からどうぞ。送信先を「総合政策課」、件名を「人口減少対策」としてください。

▷Eメールの場合…sosei@city.toki.lg.jp

★テーマのほか、市政に関するご意見なども受け付けています。

問 総合政策課 (内線212)

下水道事業 受益者申告書を送付します

市では、下水道が整備された地域に土地を所有する方などに、その建設費の一部を負担していただくため、受益者負担金または分担金の納付をお願いしています。

4月上旬に、平成24年度に下水道工事が完成した地域の土地所有者の方へ「下水道事業受益者申告書」を発送します。内容をご確認の上、4月19日(金)までに申告してください。

申告内容を基に、6月上旬に納付書を発送する予定です。

申告内容 土地の確認(地目、面積、借地人の有無など)、納付方法の指定など

問 下水道課庶務係
(内線114・115)

平成25年度分の障害者福祉 タクシーチケットを交付します

市では、重度障がい者(児)の方の社会活動範囲を広げるため、タクシー料金の一部を助成しています。

対象 次の①～④のいずれにも該当する方

①在宅で生活している方

②土岐市に住民票のある方

③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)または精神障害者保健福祉手帳1～3級の交付を受けている方

④自動車税・軽自動車税、自動車取得税の減免措置を受けていない方

交付開始日 4月1日(月)

交付場所 福祉課障がい・給付係または各支所

持ち物 ▷印鑑(認印可)

▷該当する障害者手帳

▷平成24年度分のタクシーチケットの残りがある方は、その残り

ご注意ください

平成24年度分のチケットは、4月1日(月)以降使えません。

問 福祉課障がい福祉係 (内線156)

一時保育を実施する保育園が 変わります

4月から、一時保育を実施する保育園がつまぎ保育園から下石保育園に変わります。花園保育園では、引き続き一時保育を実施します。

一時保育では、保護者が傷病、出産、冠婚葬祭または労働などのため一時的に家庭での保育が困難な場合、お子さんを保育園でお預かりしています。

対象 市内在住の生後12カ月～就学前の児童

利用日数 1カ月当たり14日以内

保育時間 日曜日・祝日を除く午前8時～午後4時
(土曜日は午前11時30分まで)

利用料金 ▷下石保育園

3歳未満児…1時間350円

3歳以上児…1時間250円

▷花園保育園

全ての年齢…1時間200円

(別途給食費、おやつ代などがかかります)

利用方法 事前に申し込みが必要です。利用する保育園に直接申し込みください。

問 子育て支援課 (内線162)

下石保育園(☎☎6858)、花園保育園(☎☎4021)

※のりしろ部分を先に折ってから、
内側に貼り付けてください。

↓切り取り線

のりしろ

やま折り

料金受取人払

土岐局承認

235

差出有効期限
平成26年4月
15日まで

5 0 9 5 1 9 0

土岐市土岐津町土岐□二一〇一番地

土岐市役所総務部

総合政策課 行

のりしろ
やま折り

やま折り



やま折り

のりしろ

